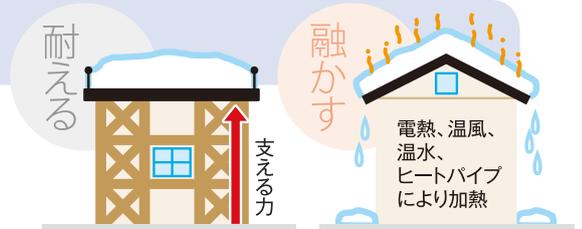




克雪住宅・宅地等消雪設備補助金

令和6年度の克雪住宅・宅地等消雪設備の補助金申請の受け付けを開始します。克雪住宅（電気・ガス・灯油などを使用した融雪式か耐雪式）と、宅地などへの消雪設備の設置が対象です。



事業名	①克雪すまいづくり支援事業補助金	②宅地等消雪設備普及促進事業補助金
対象となる条件	<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する人・居住が確定している人が、市内に克雪住宅を新築・増改築・改良、購入する場合 地下水採取規制重点区域内の事業所などを克雪化して新築・増改築・改良する場合 	住宅用か事業用の宅地に消雪設備を設置する場合（地下水を利用した融雪式は対象外）
補助対象工事費	融雪施設設置など克雪化に要する工事費	宅地などへの消雪設備設置に要する工事費
補助率・補助金の額	要援護世帯（高齢者のみの世帯など） 補助対象工事費の22%（千円未満切捨て）[限度額55万円] その他世帯 補助対象工事費の17.6%（千円未満切捨て）[限度額44万円]	補助対象工事費の1/3（千円未満切捨て）[限度額50万円]
補助対象区域	住宅：市内全域 事業所：地下水採取規制重点区域内のみ	地下水採取規制重点区域のみ
予定戸数	7戸	1戸
工事期間	交付決定の日～12月31日(火)	

必要書類

①②共通

案内図、工事見積書、納税証明書、工事計画図、融雪方式の資料（カタログなど）

①克雪すまい

建築確認済証の写し（新築・増改築時）、家屋課税台帳登録証明書（改良時）、立面図

追加書類（該当する場合）

- 耐雪式 構造計算書の写し
- 併用住宅 全体面積と住居面積を記入した平面図（住居部分に着色）
- 一部克雪化 全体屋根面積と融雪面積を記入した屋根の平図面

②宅地等消雪

地番図、土地の所有者がわかる書類、賃貸借に関する書類

注意事項

①②共通

- 写真（着手前・工事中・完成）は実績報告に必要
- 施工業者による数件分まとめた申請はご遠慮ください
- 交付決定を受ける前に着手した工事は対象外
- 地下水を利用した融雪式は対象外
- 過去にこの補助制度やその他類似制度で、補助金の交付を受けた建物や敷地は対象外

①克雪すまい

- 一部克雪化の場合、克雪屋根部分の面積が3/5以上で、人力による屋根雪処理が不要となるものが対象
- 併用住宅は、住居部分が1/2以上の場合は住宅、1/2未満の場合は事業所とする
- 落雪式、落雪高床式は対象外

※地下水採取規制重点区域、要援護世帯についてなど詳しくは、都市計画課にお問い合わせください

申し込み方法

受付期間 4月1日(月)～11月29日(金) ※予定戸数に達し次第締め切ります
窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター